

地域の未来を守り抜く！

衆議院議員（北海道7区／釧路・根室管内）

しのだ奈保子



第217回通常国会が閉会しました。しのだ奈保子は法務委員会など計11回質疑に立ちました。また釧路・根室管内を精力的に回り、農業や漁業、医療介護問題、メガソーラーや北方領土に関する課題など、地域課題に全力で取り組んでいます。【編集部】

150日間の通常国会が閉会

暮らしの安心を届けたい

1月から始まった通常国会中、しのだは法務委や予算委、沖北特別委で計11回質疑に立ちました。委員会の質疑は「一般」と呼ぶ幅広いテーマで質疑ができる時間と、個別の法案を審議する時間があり、実務経験豊富な篠田は法案の質疑に立つ事がほとんどです。ぜひYouTubeチャンネルをご覧ください。

会期中は釧路・根室管内を始めとして道内各地から様々な要望を頂きます。地元の主要産業である農業や漁業、医療や介護問題、道路や災害対策など多くの課題を伺い、前進させるべく奮闘中です。



釧路・根室管内で政策懇談会

地域の課題をくまなく

週末は地元で活動中！4月は毎週末、管内の自治体で市議・町議と国政報告会を実施。ざっくばらんに意見交換をする中で、皆さんの不安や要望をお聞きしています。5月には管内の市長・町長の皆さんとお会いし、地域課題や要望を伺いました。一歩ずつ前進させていきます。



勝部けんじ参院議員と決起集会

政権交代に向けて！

5月17日と18日、釧路市と根室市において勝部けんじ参院議員・道連代表代行と決起集会を開催し、多くの方と夏の決戦に向けた心合わせができました。また集会の前後は勝部参議と各地で街頭活動を行い、「北海道から政治を変えるのは勝部けんじ！」とアピールしました。



しのだ 奈保子

衆議院議員、4児の母、弁護士

昭和47(1972)年、斜里郡清里町生まれ。写真館を営む両親のもと祖父母とともに6人姉弟の次女として育つ。清里高等学校を卒業後、2年間の浪人生活を経て北海道大学に進学。2度目の挑戦で司法試験に合格し平成11年に弁護士登録。札幌・帯広・東京での弁護士経験を経て、法テラスのスタッフ弁護士として釧路に赴任。弁護士の配偶者とともに釧路市内に法律事務所を開設。第50回衆議院総選挙で北海道比例ブロック初当選。「法務委員会」「沖縄及び北方問題に関する特別委員会」に所属。4人の子の母親であり、趣味は野外活動、ピアノ、ロシア語。

後半国会では所属している法務委員会で28年ぶりに「選択的夫婦別姓」が審議入りし、しのだも複数回質疑に立ちました。沖縄及び北方問題に関する特別委員会では地元から千島歯舞諸島居住者連盟の松本侑三理事長、根室市の石垣雅敏市長から参考人としてご意見を頂きました。



↑6/13 沖縄北方特別委員会



↑6/4 法務委員会

●150日間の会期中、各方面から要望を届けて頂きました。各種議連や党務でも奮闘中です。



↑5年ぶりとなる北方領土返還促進に関する国会要請・請願受領式に出席しました



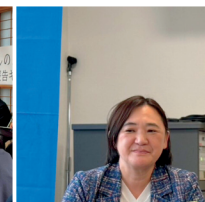
↑北海道農業会議の皆さんによる道選出国会議員への要請集会でご挨拶しました



↑リニューアルオープンした「領土・主権展示館」を視察しました



●4月は管内11か所で「国政報告キャラバン」を開催！ 5月には枝野幸男衆院議員と憲法集会も。



●4月～5月にかけて管内の自治体の首町とお会いし地域課題や要望を丁寧にお伺いしました。また、様々な会合への出席、視察、街頭活動など精力的に活動しています。



公式 LINE 始めます

質疑のお知らせ
やイベント案内
をLINEでお送り
します！
ぜひご登録くだ
さい



衆議院議員 しのだ奈保子

(釧路市、根室市、釧路総合振興局管内、根室振興局管内)

〒085-0017 北海道釧路市幸町12丁目2

☎ 0154-64-1851 ☎ 0154-64-1761

✉ shinoda.office@amail.plala.or.jp

